

(様式3)

コモンガーデン桜川景観協定「相談対象行為」に対する対応の記録

相談受付日	2000年〇月〇日		
相談主	氏名		
対象地	A: 個人の敷地 水戸市見川4丁目405 〇〇〇〇番 B: その他 ()		
相談内容	A: 景観協定樹木の植樹・移植・伐採 B: 床面積が10㎡以内の建築行為 C: 附属建築物(カーポート、自転車置場、物置等)の新築、増改築 D: 高さ1mを超える工作物(かまど等)の設置 E: その他 ()		
回答概要 または 対応概要			
その他 メモ			

記録日		回答日	
記録者 (回答者)		記録確認者 (委員長)	

※景観協定の目的(第1章)や景観形成の基準(第4章)への適合性から判断して回答してください。

※相談受付日から起算して15日以内に回答するようにしてください。(景観協定第8条)

※回答は口頭でも構いませんが、必ず本様式にて記録を取るようにしてください。

※記録の保管期間は、回答した日から5年間です。(景観協定第8条)

※記録は、景観協定運営委員会の委員長が内容確認の署名を行ってから保管してください。